

給付

町内事業者の事業継続を応援
原油価格・物価高騰対策応援給付金

町では、新型コロナウイルス感染症などの影響による原油価格や物価の高騰を踏まえ、町内事業者の事業継続のために応援給付金を給付します。

【中小企業者向け】

▼対象(次の①、②いずれかに該当)

【個人の場合】

①令和4年10月1日時点で町内に住所があり、令和3年分の営業収入に係る町民税の申告をしている人 ②町外に在住し、町内に店舗または工場などの施設を所有(賃借)し事業を営んでいる人(住民基本台帳に記録されている住所地で、住民税に係る営業収入の申告をしていない場合は給付対象外)
※①②とも、開業して1年未満で町民税の申告ができない場合も対象。

【法人の場合】

①町内に本店、または支店もしくは事業所があり、町内で事業を実施している中小企業基本法第2条第1項に規定する法人 ②町内に本店、または支店もしくは事業所があり、町内で事業を実施している社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人(NPO法人)
▼給付額 1事業者につき5万円(1回限り)

※複数の店舗や支店を営んでいる場合でも1回とする。

▼申請方法 申請書類を郵送、または

役場商工振興課窓口に提出する

▼申請期限 12月28日(消印有効)

▼申請・問合せ先 役場商工振興課 47-5026

【農業者向け】

▼対象(次の①、②全てに該当)

【個人の場合】

①令和4年10月1日時点で町内に住所がある人 ②令和3年分の収入に係る確定申告で農業収入がある人、または令和4年に自営就農した人で町が指定する方法で営農していることを証明できる人

【法人の場合】

①町内に主たる事務所がある法人 ②直近の確定申告で農業の売り上げがある法人、または農業を開始して初めての確定申告の時期を迎えていない法人で町が指定する方法で農業を事業として行っていることを証明できる法人
▼給付額 1経営体につき5万円(1回限り)
▼申請方法 申請書類を郵送、または役場農業振興課窓口に申請する
▼申請期限 12月28日(消印有効)
▼申請・問合せ先 役場農業振興課 47-5027

必要書類などの詳しい情報は町ホームページをご確認ください。

子ども

希望者は児童保育所へ直接お問い合わせを
令和5年度の児童保育所入所児童募集

令和5年度の入所児童を募集します。入所を希望する人は、各施設へ直接申し込みをしてください。

▼申込方法(手順)

①施設に連絡する
②施設から利用料などの説明を受ける
③施設へ申請する

▼その他 定員に達した場合は、保育の必要性などによる選考あり

▼申込・問合せ先 各施設

町立児童館の利用希望者の受付は、令和5年2月からは行いません。広報おつら令和5年2月号で改めてお知らせします。

●児童保育所くらかけ広場

所在地	篠塚1277-1
開所時間(平日)	午前10時30分～午後7時
校区	長柄小
申込期間	10月18日(火)～12月23日(金)
電話番号	88-9741

●児童保育所いちばんぼし

所在地	中野2226
開所時間(平日)	午前10時30分～午後7時
校区	中野小、高島小、中野東小
申込期間	10月18日(火)～12月23日(金)
電話番号	080-2675-0053(代表)

OrTown 邑楽町
Regional Revitalization 地方創生
Comprehensive Cooperation 包括連携
Platform プラットフォーム

NEWS

このコーナーでは、邑楽町地方創生包括連携プラットフォームがお送りする最新情報をお知らせします



ORCP NEWS vol.03

パナソニックビジネスサービス(株) タグラグビー教室

9月10日、スポレク広場でタグラグビー教室が行われました。パナソニックワイルドナイツの元ラグビー選手からボールパスの方法など、ラグビーの基本的なルールを学んだ教室では、子どもから大人まで男女幅広い年代の20人が参加しました。参加した横山昌利さん(十三軒・27区)は「ラグビーに興味があって参加しました。久しぶりに運動をしたので疲れましたが、とても楽しかったです」と話しました。

